

## 令和元年5月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和元年5月30日(木) 午後2時30分～午後3時45分
2. 場 所 市立公民館3階 講座室4
3. 出席者  
教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委 員 谷口 馨  
委 員 河野 さおり 委 員 植原 和彦
4. 事務局出席者  
教育総務部長 藤浪 秀樹/学校教育部長 谷 桂輔/生涯学習部長 藤原 淳  
総務課長 高井 哲也/学校給食課長 井出 英明/学校管理課長 山本 千尋  
産業高校学務課長 小林 大樹/学校教育課長 倉垣 裕行/人権教育課長 寺内 ユカ  
生涯学習課長 寺本 隆二/スポーツ振興課長 津田 伸一/郷土文化課長 西川 正宏  
図書館長 溝端 多賀子/総務課参事 松本 秀規/総務課参事 井上 慎二

### 開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に谷口委員を指名した。

傍聴人0名。

#### ○樋口教育長

ただいまから、5月定例教育委員会会議を開催します。

### 報告第34号 浜小学校への寄附について

#### ○樋口教育長

報告第34号について、説明をお願いします。

#### ○山本学校管理課長

報告第34号につきましては、浜小学校への寄附についてです。寄附品目につきましては、透明レターケースA4判タイプを9台いただいております。換算額は7万円となっております。寄附目的につきましては、学校教育活動推進に使用のためとなっております。寄附者は岸和田市大北町の浜連合後挺子協議会会長の堀様からいただいております。寄附年月日につきましては、平成31年3月28日となっております。次ページに写真を添付しております。

#### ○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

毎年いただいておりますよね。

○山本学校管理課長

後梶子協議会様からは、毎年何かをいただいています。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 35 号 令和元年度韓国ソウル特別市永登浦区姉妹校交流事業訪問団受入について

○樋口教育長

報告第 35 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第 35 号につきましては、令和元年度韓国ソウル特別市永登浦区姉妹校交流事業訪問団受入についてです。

目的は、国際交流事業の一環として、平成 21 年度に姉妹校締結した韓国漢江メディア高等学校との交流になります。今年度は韓国からの訪問団を受け入れるということで昨日から 6 月 1 日まで滞在していただくとなっております。訪問団につきましては、漢江メディア高等学校の校長、教諭 2 名、生徒が 10 名、永登浦区の行政の方が 1 名の計 14 名を受け入れております。

交流内容につきましては、昨日午後 4 時から市長に表敬訪問をさせていただき、本日は姉妹校締結 10 周年ということで記念式典を朝から行い、教育長をはじめ皆さんにご出席いただき無事終了することができました。明日は生徒と引率者が分かれてフィールドワークとして施設の視察を行い、6 月 1 日の夕方に帰国するという日程となっております。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

市民レベルでの相互理解が進めば良いと思います。ホストファミリーは在校生の自宅でしょうか。

○小林産業高校学務課長

全て在校生の方です。昨年度派遣された方は、出来るだけホストファミリーになってもらえるようお願いしています。

○野口教育長職務代理者

明日のフィールドワークはどこへ行くのですか。

○小林産業高校学務課長

大阪市内を散策し、あべのハルカスで解散、その後はホストファミリーと交流を深める予定です。

○河野委員

昨日の岸和田市内視察と明日の行政視察はどこへ行くのですか。

○小林産業高校学務課長

行政視察は堺の仁徳天皇陵の近くの庭園を散策と「さかい利晶の杜」です。その後あべのハル

カスで生徒と合流し確認をします。岸和田市内視察は岸和田城とだんじり会館、自然資料館です。

#### ○樋口教育長

元気に交流して帰っていただき、来年は岸和田が派遣の順番ですね。良い結びつきが出来れば良いと思います。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

#### 報告第 36 号 産業高校市民公開講座「パソコン講座・Word 中級」の実施について

#### 報告第 37 号 産業高校市民公開講座「ものづくり体験講座」の実施について

#### ○樋口教育長

報告第 36 号及び報告第 37 号について、関連する内容ですので続けて説明をお願いします。

#### ○小林産業高校学務課長

報告第 36 号につきましては、産業高校市民公開講座「パソコン講座・Word 中級」の実施についてです。

毎年実施しているものですが、対象者は、市内在住、在勤者で学生を除く方にさせていただいています。開催の日時は、6月17日(月)から始まり、6月19日(水)、6月21日(金)、6月24日(月)、6月26日(水)の全5回、午後6時～7時30分の講義になります。場所は岸和田市立産業高等学校、定員は20名ですが、5月20日で募集を締め切ったところ、20名の応募がありました。現在実習費のお支払いなどをしていただいているところです。実習費は教材費も含め2,500円で設定しています。過去の応募状況は平成27年度が14名、平成28年度が25名、平成29年度が19名、平成30年度が22名とおよそ20名前後の受講生は確保できております。

報告第 37 号につきましては、産業高校市民公開講座「ものづくり体験講座」の実施についてです。

この講座は3回目になります。デザインシステム科の市民公開講座になります。対象者は市内小学生4年生から6年生とその保護者で、7月13日(土)午前10時から12時までで場所は、岸和田市立産業高等学校です。内容は木製立体パズルを作ってみようということで、定員は、30名としております。実習費は保険料を含め600円としております。申し込みは往復はがきにより6月14日必着で、広報きしわだ6月号に掲載予定です。昨年度までは、染料を使つてのTシャツの染物や照明器具を使つての工作を行っていましたが、応募人数が少なかったため今回はその中でも一番応募の多かった木製パズルの定員を増やし募集する試みをしております。

内容については1種類だけになりますが、定員は30組で、先生は3人いますので10組ずつをみさせていただく予定です。

#### ○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○野口教育長職務代理者

第 37 号につきまして、広報は「広報きしわだ」だけでしょうか。各小学校を通じての案内はされないのですか。

#### ○小林産業高校学務課長

昨年同様小学校や公民館にも広報をお願いします。

#### ○樋口教育長

人気のあるコースですから出来るだけ多くの方に参加していただけたらと思います。  
ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

### 報告第 38 号 平成 24 年度～30 年度 生徒指導状況まとめについて

#### ○樋口教育長

報告第 38 号について、説明をお願いします。

#### ○倉垣学校教育課長

報告第 38 号につきましては、平成 24 年度から 30 年度の生徒指導状況まとめについてです。

各学校における生徒指導状況を集約し本市における問題行動の動向を捉え今後の指導に役立つ資料でございます。別添資料は小学校の状況と中学校の状況及び別紙としまして、このデータの基になっている文科省調査であります「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における暴力行為や不登校、いじめの定義について参考までに付けさせていただきました。

それぞれについて簡単に触れさせていただきます。小学校では暴力行為につきましては 25 年度を境に全体の傾向としまして、年度によって違いもありますが千人率、いわゆる千人に対し発生する件数の割合は減少傾向になってございますので、このあたりは指導の成果が表れているのかなと考えております。ただ、大阪府や全国の千人における発生率と比べ、まだまだ課題が多い点がございますので、今後もこのあたりを踏まえた指導を進めたいと考えてございます。

いじめの認知件数につきましては、大阪府や全国の千人率と比べ岸和田は率については非常に低いという状況です。こちらについては、いじめを認知する件数ということでございまして、別紙のいじめの定義においても、平成 25 年度にいじめ防止の法令が一部改正されまして、いじめの定義が非常に細かく認めるように変わりました。ここを境にいじめの認知件数は全国的に増えているという状況があります。本市においては子ども間のトラブルは以前からたくさん、それも一つの課題ではありますが、それらはいじめと認知するか否か、いじめと捉えるかどうかということについて一部は対応はして指導もしているが、いじめとして捉えられているかについては、まだまだ今後精査する余地はあるのかなと考えております。各学校長をはじめ教員について再度いじめについての定義を知っていただいて、いじめとして対応すべき事案とそうでない事案とをきちんと精査するという点について再度指導を進めたいと考えてございます。

続いて不登校につきましても児童の数は減っているにも関わらず、不登校の子ども数は増えているということが一定の課題であると昨年度から申し上げているところでございます。市としても重要な課題として取り組みを進めているところでございます。小学校につきましては若干の減少傾向をみせておりますが依然として大阪府、全国と比べまして非常に割合としては高いものになっておりますので、課題として重く受け止めて対応していかなければならないと考えてございます。

続いて中学校につきましては、暴力行為は先ほどの小学校と同様に 26 年度あたりを境に減少している傾向になってございます。こちら大阪府、全国の割合と比べますと若干高いというところを見せておりますので、このあたりもしっかりと受け止めて今後の指導に活かしたいと考えてございます。

いじめ認知件数についても先ほどの小学校と同様でございます。いじめの定義について再度しっかりと周知をした上で、いじめと疑われる事案については、しっかりと認知し適切な対応していくよう指導を進めていきたいと考えてございます。

不登校についても同様でございます。生徒の数が減少している中で不登校と定義される子どもが増えているという状況でございます。こちら非常に重い課題として受け止めております。市としてもスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家チームを編成しまして各学校の支援にあたっているところでございます。今後も重要な課題として受け止めて指導を進めたいと考えてございます。

#### ○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○植原委員

暴力行為の平成 30 年度の岸和田市の千人率が 9.9 で件数が 104 ですね。岸和田はいじめは少ないですね。

#### ○倉垣学校教育課長

認知件数としてはこのような状況になっているということで、いじめと認知しないで子ども間のトラブルと捉えられる件数もあると思います。認知するか否かは別として、トラブルについて適切に子どもたちの状況を捉えながらしっかり対応していくことが重要だと考えています。

#### ○植原委員

例えばいじめの定義はしっかりしていますよね、ほぼ全国同じような定義のなかで大阪府が 52.3 で岸和田市が 4.2 は素晴らしい状況だと思います。逆に不登校に関しては、小学校の場合、課題がありますね。

#### ○倉垣学校教育課長

小学校も中学校も大きな課題として受け止めております。子どもの数が数百人単位で年々減っており割合が増えていきますので見た目の字面以上に状況は深刻だと受け止めております。

#### ○植原委員

いじめの無い岸和田市と言えますね。

#### ○倉垣学校教育課長

いじめにつきましては認知件数が多いからいけない、少ないから良いと言え言えないと思っています。積極的に認知し適切に対応していくことが重要だと思います。このあたり定義付けのとおり認知できているかを再度確認、精査をしていきたいと思っています。

#### ○植原委員

文科省の定義があるので、どの市町村も同様でしょう。岸和田市は素晴らしいと思います。

小中学校ともに不登校の対策は考えていますか。

**○倉垣学校教育課長**

不登校につきましては、教育相談室における対応でありますとか、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、スクールロイヤーそういった緊急支援専門家チームを編成しており、不登校だけでなく学校の緊急的な支援については専門家チームが学校の支援にあたっております。

不登校等の重篤な問題につきましても、そういった外部の人材を活用するというのも学校にはすすめております。

**○植原委員**

例年通りの進め方で同じような数値で大阪府や全国に比べて千人率が非常に高くなっている。それに対して何か対応策を議論していくべきではないですか。直近3年間の数値は多いですね。

**○倉垣学校教育課長**

学校個別の対応もそうですし、指導主事が入っての個別の学校支援も大事だと思います。市としての施策として別の対応する手立てができないのか検討していきたいと思います。

**○野口教育長職務代理者**

不登校の子どもの生存確認といいますか、存在確認はどの位の期間毎に行っていますか。

**○倉垣学校教育課長**

1週間連絡が取れないということになると学校は積極的に対応することになっています。それから長期休暇、夏期休業の期間中も当然ですが、終わってから学校に来れない子どもでも尚且つ子ども自身の顔が見れない、会えないところについては全て報告をいただき、その後適切に積極的に家庭訪問するとか場合によっては教育委員会の指導主事が代わりに訪問したりといろいろな形で生存確認、健康な状況であると安全を確認する方法を取っており、現状全ての児童生徒に対応することができています。

**○植原委員**

教育相談室に通うことは出席になるのですか。

**○倉垣学校教育課長**

校長の認定の元に出席ということにしております。

**○植原委員**

それでは不登校の件数には含まれないのですね。

**○倉垣学校教育課長**

含まれておりません。

**○植原委員**

フリースクールはどうですか。

**○倉垣学校教育課長**

昨年度の6月に通知を出しまして、学校とフリースクール等の学校外施設が連携し、教育の状況等を踏まえたうえで校長が認定すれば出席扱いにすることができるという共通理解をはかつ

ております。

○谷口委員

本日NHKで不登校の特集を放送する予定です。また皆さんご覧いただければと思います。

○樋口教育長

虐待の対応のこともあり顔が見えるようにとの緊急の調査もあったと思いますが、そういうことと含めて全欠の児童生徒をどうするかということに力をいれて改善していければ良いかなと思います。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第 39 号 第 41 回岸和田フレンドシップコンサートの開催について**

○樋口教育長

報告第 39 号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

報告第 39 号につきましては、第 41 回岸和田フレンドシップコンサートの開催についてです。

市内の学校や青少年による吹奏楽・合唱グループの参加者及び指導者が、音楽を通して、相互協力する中から、協調性や連帯感をもち、視野を広め、将来にわたって音楽に接するすばらしさを体験するとともに、広く市民に公開して青少年文化の振興と啓発に資することを目的とした事業でございます。日程は6月16日（日）、岸和田市立浪切ホール大ホールで行います。開場時間は午前11時15分、開演時間は11時40分、終演は16時を予定しています。出演団体は17団体で内訳としまして合唱が9団体、吹奏楽が8団体です。昨年度より合唱は1団体増えております。なお入場料は無料となっております。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原委員

以前は小学校も参加していなかったですか。

○寺本生涯学習課長

手持ちの資料では分かりかねます。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第 40 号 令和元年度 市民プールの開設について**

**報告第 41 号 令和元年度 初心者水泳教室の開催について**

**報告第 42 号 令和元年度 初心者水泳教室の指導者募集について**

○樋口教育長

報告第 40 号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

報告第 40 号から報告第 42 号につきましては、関連する内容ですので続けて説明してよろしい

でしょうか。

○樋口教育長

それでは続けて説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

報告第 40 号は、令和元年度市民プールの開設についてです。

市内 12 ヶ所のプールを、以下のとおり開設します。但し中央公園のプールにつきましては水とみどり課が所管で指定管理者が管理しており市民プールとは別のプールとなります。市民プールにつきましては一般開放は、昨年度より新たに春木を開設することとしました。現在の予定では葛城、山直北、城北の一般開放はいたしません。理由につきましてはプール監視員の不足というところで、今年度につきましても監視員のアルバイト賃金をかなり上げ、115 名の応募がありました。先週の土曜日に面接を行いまして 90 名程度の採用を予定しています。6 月 9 日と 16 日の二日に分けまして消防本部で消防職員のご協力をいただき救命救急の講習と業務内容の説明会を実施いたします。

次に報告第 41 号は、令和元年度初心者水泳教室の開催についてです。

小学校 1 年生から 4 年生までを対象に、泳ぎ方の基本と泳ぐ楽しさを学ぶ教室を開催します。開設プール、時間、定員につきましては昨年と同様です。受講料につきましては傷害保険料を含み 4,000 円をいただきます。目標としてはクロールで 25 メートルを泳げるようになることで、昨年度は小学 4 年生で約 4 割の子どもが目標を達成することができております。

続きまして、報告第 42 号につきましては、令和元年度初心者水泳教室の指導者募集についてです。

開設プール、時間は先ほどと同様です。講師謝礼についても昨年と変更ございません。監視員の応募は相応にありましたが、指導者の応募が相応に見込めず苦慮しているところでございます。特に山直北で講師が足りない状況で、担当者が以前の講師に直接連絡を取り、なんとか指導者を確保したいという状況です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。報告第 40 号から報告第 42 号あわせてお願いします。

○植原委員

第 41 号ですが、スポーツ振興課は対象が小学 1 年生から 4 年生ですが、学校教育課の水練学校との兼ね合いはどうなっていますか。

○津田スポーツ振興課長

以前はスポーツ振興課で小学 1 年生から 3 年生までの初心者水泳教室を開催し、学校教育課で対象が小学 5 年生と 6 年生の水練学校を開催していました。そうすると 4 年生の教室が無いということでスポーツ振興課の初心者水泳教室の対象者枠を広げ 1 年生から 4 年生までを対象とし小学 1 年生から 6 年生までが全て参加できる水泳教室を開催できるようになりました。

○河野委員



山手の者は通うのに困難ですので、もう少し山手のプールでも開催できないでしょうか。募集しても人数は少ないとは思いますが、少し考えていただけないでしょうか。

**○津田スポーツ振興課長**

プールの開設場所についてもローテーションでという要望があるので、来年度以降に考えさせていたきたいと思います。

**○樋口教育長**

一番は安全安心というところがあり監視員や指導者も大変だとは思いますが、うまく教室が成り立ちますようお願いできたらと思います。

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第 43 号 岸和田城天守閣企画展の延長について**

**○樋口教育長**

報告第 43 号について、説明をお願いします。

**○西川郷土文化課長**

報告第 43 号につきましては、岸和田城天守閣企画展の延長についてです。

現在行われている展示名が「四季を彩る絵画展」という展示を行っております。会期につきましては当初の予定が平成 30 年 12 月 19 日から令和元年 5 月 19 日までを予定しておりましたが、延長後としましては令和元年 9 月 1 日まで延長させていただきたいと考えております。

会期延長の理由ですが大きく二点ございます。一点目は平成 30 年の 11 月に岸和田城収蔵庫において、収蔵庫と言いますのは通常岸和田城内で展示させていただいている場所以外にバックヤードとして資料を保管しているところがございます。このバックヤードにございます収蔵庫においてカビが発生しているのを確認しております。収蔵資料につきましてもカビに汚染されている部分がございます。このカビの除菌作業を行わずに持ち出して展示の入れ替えを行ってしまいますと、現在汚染されていない展示ケースにもカビの胞子を持ち込んでしまうということになりますので、ケース自体がカビに汚染される恐れがあります。このため現状においては収蔵資料の除菌作業が完了するまでは収蔵資料の展示は不可能であると考えておまして、会期を延長したいというのが一点目でございます。

二点目ですが、平成 30 年の台風 21 号によりまして被害を受けました岸和田城の隅櫓と漆喰の塀上の瓦がかなり被害を受けておまして、修繕の工事のために令和元年 5 月 7 日から 25 日の土曜日まで休場しておりました。また続きの工事により 7 月下旬から 8 月中旬にかけて臨時休場が予定されておまして、この間入場していただけないことになりますので、展示を入れ替えても見ていただくことができないということもございまして、この二点から会期を延長するものでございます。会期の延長につきましては、周知方法として既に市のホームページと観光振興協会のホームページに告知させていただいております。

**○樋口教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○河野委員

カビはなぜ発生したか分かっていますか。

○西川郷土文化課長

原因ですが、この岸和田城の収蔵庫は使用を始めてから 30 年以上経っていますが、今まで一度もカビが発生したことはなく今回が初めてであると聞いております。夏頃に郷土文化課の職員が入室した際には、カビは認められておりませんでした。ではその前後に何かカビに汚染されたものを持ち込んだのではないかと考えられるのですが、そういったものを持ち込んだ形跡もございません。今回カビの除去にあたり事業者にご相談し現場を確認していただいたのですが、事業者が言う可能性は今年の台風 21 号の際に、その被害により湿度や温度が急激に変化したため結露が生じたのであらうと思われ、結露を原因としてカビが発生したということのようでございます。

○河野委員

除菌作業はどのように行われるのですか。

○西川郷土文化課長

収蔵したままという訳にはいかないもので、一旦運び出し、除菌事業者の倉庫のような所で除菌する、その間に空になった収蔵庫がございます。天守閣自体は観光課の所管になるため観光課と相談し、収蔵庫も除菌していただくよう手配を進めているところでございます。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 44 号 展示・研究活動用物品の寄附について

○樋口教育長

報告第 44 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化課長

報告第 44 号につきましては、展示・研究活動用物品の寄附についてです。

寄附品名ですが、「谷田松崖氏旧蔵 鳥獸類粉本 2 巻」でございます。谷田松崖氏は 1875 年生で 1943 年に没した方ですが、江戸末期から明治中期に活躍した狩野芳崖さんの弟子であり、谷田松崖さんご本人は京都市上京区にございます廬山寺の襖絵を制作した絵師でございます。

粉本というのは、日本画の下書きや後日きちんとした絵を描くために生物や風景を写生したものでございます。また絵を描く時の手本とするための絵のことも指します。これは昔「胡粉」牡蠣の貝殻などから作った顔料ですけれども、胡粉を使って下絵を描いたので粉本と呼ばれるようになったということでございます。

寄附目的はきしわだ自然資料館の研究資料及び展示資料に資するためとなっております。

別紙の資料をご覧ください。上の広げた写真がありますが寄附品の形態としましては巻物が 2 巻になっております。広げますと 5～6 メートルのものが 1 巻、12～13 メートルのものが 1 巻の合わせて 2 巻をいただいております。鳥類が最も多く描かれておりまして、魚類、昆虫、植物な

ども描かれております。具体的には現在も見られるウグイスやシジュウカラも描かれておりますし、現在自然ではなかなか見られなくなったウズラなども描かれておるようでございます。右下の資料ですが鳥の絵の周りに字をたくさん書き込んでありますが、画家が手本とするためのものだそうございまして、ここは赤く塗るなどの色遣いであつたり、ここは線を太くするなどの筆遣いのようなものが描かれております。

寄附者の方は茨木市の谷田昌也さんでございます。谷田さんは谷田松崖さんの曾孫にあたる人物でございます。昆虫の研究者として自然資料館の職員と交流がございまして、その中でこのような巻物があるのだけれどもというご相談をいただきまして、ご寄附いただいたものでございます。寄附年月日は平成31年2月11日でございます。きしわだ自然資料館企画展でも展示する予定でございます。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

粉本は美術品としての価値があるものなのでしょうか。

○西川郷土文化課長

自然資料館がいただいておりますので、自然資料ということではいただいております。美術品というよりは、この時代にこのような動物がいたんだというようなことが確認できる資料、またこのような観察方法をとっていたということが分かる資料として使わせていただく予定をしております。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第45号 きしわだ自然資料館の展示について

○樋口教育長

報告第45号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化課長

報告第45号につきましては、きしわだ自然資料館の展示についてです。

展示名ですが企画展「岸和田今昔物語～ちょっと昔の自然と風景」というタイトルで企画展を開催いたします。会期ですが令和元年6月1日から6月30日までを予定しております。会場はきしわだ自然資料館1階の多目的ホールでございます。

趣旨ですが、市制施行当時、岸和田市が市制を施行したのは1922年ですが、大正時代から現在にかけて主に岸和田市内で撮影された山地、丘陵地、市街地、海浜の古写真や、その当時に採集された標本類を展示することで、市域の自然環境の変遷について知ってもらいたいと考えております。

主な展示資料ですが、和泉葛城山、牛滝山、神於山、久米田池、岸和田城周辺、海岸線の古写真及び絵葉書を考えております。別紙の資料をご覧ください。写真が2枚ございますが上は「大

正時代の岸和田城址」でございます。岸和田城の天守は江戸時代の後期 1827 年に落雷で焼失しております。昭和 29 年に天守閣が再建されるまでは存在しておりませんでしたので、大正時代は天守台しかなかったことが分かるものでございます。また下の「1964 年の葛城山頂」という写真ですが、この年は日照り続きであったようで当時の中澤市長が雨乞いを兼ねて登山したという写真だそうです。現在この山頂付近は森林になっていますので当時は樹木も少なかったということが分かりまして、その後どのような植物が増えたのかということの参考にもできる写真でございます。他にも 1910 年から 1960 年代に岸和田市内で採集された動植物の標本であったり、戦前から戦後にかけて撮影された岸和田市内の動画を放送する予定をしております。

周知方法ですが、広報きしわだの 6 月号と市のホームページに掲載しております。付随イベントですが 6 月 2 日に企画展クイズラリーを予定しております、資料館内で企画展を見てもらうのにクイズを基にしまして展示を見ておれば答えが分かるということで、一周してもらうような仕組みを考えておるところでございます。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

1 階ホールの企画展を見学するだけですと無料でしょうか。

○西川郷土文化課長

今回の企画展は無料です。ただし特別展であったり大規模な企画展で準備に費用がかかるようなものについては有料にさせていただいております。もちろん 2 階以上の入場と合わせて有料ということになっております。無料の場合は入口部分のドアやパーテーションをオープンにしまして入っていただきやすい環境にはしております。有料の場合は逆にクローズにし有料である表示もさせていただいております。ただ案内係が近くにおり配慮するようにはしていますが、無料であることがわかりにくいのかも知れませんので、今後もっとわかりやすい工夫をさせていただきたいと思います。

○樋口教育長

懐かしい展示物ですので、多くの方に楽しんでいただければと思います。ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、他にありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

**議案第 27 号 補正予算について（事業費補正）**

○樋口教育長

議案第 27 号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

議案第 27 号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

令和元年 5 月 10 日に一般財団法人永井熊七記念財団代表理事永井様より、岸和田市奨学会資金に充当のため 100 万円のご寄附をいただいております。第 2 回定例市議会に歳入歳出補正予算

案を上程することになります。歳入につきましては、寄附金 100 万円、歳出は奨学会支援事業に補助金として 100 万円を歳出予定であります。

永井熊七記念財団につきましては、平成元年から毎年いただいておりますトータルでは 3,000 万円を超えるご寄附をいただいております、有難く使わせていただいております。

**○樋口教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

**議案第 28 号 産業高等学校の休業日の変更について**

**○樋口教育長**

議案第 28 号について、説明をお願いします。

**○小林産業高校学務課長**

議案第 28 号につきましては、産業高等学校の休業日の変更についてです。

授業日確保のため、岸和田市立産業高等学校学則第 7 条に規定する休業日について、授業日確保のため今年度に限り、学校創立記念日の 6 月 25 日を授業日に変更したいというものであります。先月の定例教育委員会会議でもお願いさせていただいたとおり G20 の開催によって 6 月末頃が休業になったり、今年度はゴールデンウィークが長かったため授業日の確保が非常に難しくなっています。そのためにこれまで休業にしておりました学校創立記念日を授業日にさせていただきたいということでございます。

**○樋口教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**○野口教育長職務代理者**

小中学校は 1 週間夏休みを前倒しして減らしますが、産業高校は 8 月 31 日まで夏期休業なのでしょうか。

**○小林産業高校学務課長**

1 週間ほど前倒ししたりはしております。学則上は 31 日となっておりますが、例えば 3 年生は先に授業を開始するなどしております。

**○野口教育長職務代理者**

学則は変えずに行っているのですか。

**○小林産業高校学務課長**

確認はしますが、以前から 8 月の最終週は授業をしております。しかし始業式は 9 月 1 日です。

**○樋口教育長**

今年度の小中学校も申請で授業日にしますので、次年度に向け考えてください。今回は創立記念日を授業日とするということによろしいでしょうか。ほかにないようですので、原案のとおり承認することとします。

**議案第 29 号 岸和田市産業教育審議会委員の委嘱について**

**議案第 30 号 岸和田市産業教育審議会への諮問について**

**○樋口教育長**

議案第 29 号及び議案第 30 号については、産業教育審議会に関する内容ですので続けて説明をお願いします。

**○倉垣学校教育課長**

議案第 29 号につきましては、岸和田市産業教育審議会委員の委嘱についてです。

岸和田市産業教育審議会規則に基づき、創立 112 年となる岸和田市立産業高等学校のめざす教育について審議するための産業教育審議会を設置し、11 名の審議会委員を委嘱するものでございます。

産業教育審議会につきましては、前回は平成 21 年度つまり 10 年前に開催をされておりまして、その後 10 年を経て社会の変化に対応するように新たに産業教育のあり方を教育委員会として諮問いたしまして答申をいただくということでございます。

委嘱式及び第 1 回の審議会は 6 月 10 日を予定してございます。委員の名簿につきましては、別紙のとおりでございます。空欄になっておりますところは、市民公募をかけております。先週の金曜日に締切としまして 2 名の応募がございました。明日公募委員の選定委員会を実施いたします。2 名の方々が公募委員として採用できるか否かを選定委員会で判断をいたしますが、選定された場合の委員は 11 名、市民公募委員の採用状況により 10 名または 9 名となります。公募委員以外の方々については内諾をいただいております後は委嘱するところとなっております。

次に議案第 30 号につきましては、岸和田市産業教育審議会への諮問についてです。

平成 21 年度の産業教育審議会の答申に基づきまして、現在産業高校は特色ある学校づくりの充実に努めておるところでございますが、その後 10 年が経ちまして社会の変化に対応すべく今回審議会を立ち上げまして、産業高校が今後目指す教育につきまして審議いただくために諮問するものでございます。

諮問事項につきましては報告書にある 3 点でございます。諮問文案につきましては別添の内容となっております。こちらをあわせてご審議をお願いします。

**○樋口教育長**

2 つの議案の説明が終わりました。本件について、どちらか何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**○植原委員**

10 年前はこういった諮問書であったかもしれませんが、本来諮問書の形式でいうとこれは理由書になります。教育長名で、このことに関して諮問いたします。ということで教育長名です。それでこういう理由で諮問しますとし、理由書を付けた方が諮問書になると思います。そこに必ず書いておくことは答申を検討したいと、するための諮問であると、それを付けておかないと答申が全てではないのですかというご意見に対して対応しにくくなります。中教審でも諮問するとき、こういうことを検討するために諮問いたしますという形になります。そのあたりを検討して

ください。良い文であると思いますが理由書になると思います。1枚目は今後の岸和田市立産業高等学校の教育について別添にその理由をつけ諮問いたしますという形式になると思います。1枚目はそれだけです。それで岸和田市教育委員会教育長の個人名、組織の長の名での諮問になります。中教審の場合は文部科学大臣の個人名での諮問になります。そうすれば答申を受けたことを全て実行する必要がなく、必要なところを議論しながら事務局と教育委員会の中で執行できるという形にもっていけるとと思います。

#### ○樋口教育長

形式のことについては、植原委員の意見を参考にしてください。今後の産業高校の教育のあり方について諮問し検討していただくという内容につきましては、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

諮問内容の三点の少し上に国や府において今度高等学校も学習指導要領が変わりますが、中教審においても今審議されている事項の中に高等学校教育のあり方について審議されている内容もあります。審議内容につきましては文科省のホームページに載っているところですが、ちょうど今は改革の時代であるというところが、今回とうまく噛み合っているのではないかとこのころもありまして、そこも一緒に考えながら参考にしより産業高校の魅力や良いところを出せたらと思っているところです。ほかにいかがでしょうか。

#### ○谷口委員

前回の審議会は10年前に開催されており、10年経ったので検討をし直そうということですが、時代の速度がとても速くなってきているので、5年ごとに開くなどそういった審議会のあり方そういったものは審議会でも議題となる可能性はあるのですか、それとも教育委員会の中で検討することなのでしょうか。

#### ○倉垣学校教育課長

何年ごとといった明確な基準はありませんので、今後の検討の課題とさせていただきます。

#### ○樋口教育長

前回は平成21年、その前は平成元年に開催しています。前回20年振りに開催し、今回は10年となっています。これからの審議の内容も注視していただけたらと思います。ほかに何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

### 議案第31号 教育財産の無償譲渡について

#### ○樋口教育長

議案第31号について、説明をお願いします。

#### ○寺本生涯学習課長

議案第31号につきましては、教育財産の無償譲渡についてです。

平成31年3月末日をもちまして閉館しました旧岸和田市立大宮青少年会館の敷地を無償で譲渡することについて地方自治法の第96条第1項第6号に基づき令和元年第2回定例会において審議いただくものでございます。無償譲渡する財産は旧岸和田市立大宮青少年会館の敷地でござ

います。また譲渡する財産は岸和田市加守町 235 番 2、地目は宅地、面積は 356.55 m<sup>2</sup>でございます。譲渡の相手方は岸和田市宮前町町会長の宮井萬吉様でございます。譲渡の理由は旧岸和田市立大宮青少年会館は相手方の寄附により建設されております。当該用途の廃止によって生じた土地をその寄附者である相手方に無償で譲渡しますが、町会館の設置によりまして地域コミュニティの醸成を図っていただくために無償で譲渡するものでございます。譲渡の時期は令和元年 9 月 1 日を予定しております。譲渡の条件といたしまして先ほどご説明申し上げました理由のために使用するというので、他の目的に供してはならないものとしております。

**○樋口教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**○野口教育長職務代理者**

町会館を建てなければならないのですね。

**○寺本生涯学習課長**

町会館を建てていただくということですが、町会からも町会館を建てたいとお申し出もございます。平成 28 年 11 月の政策決定会議で前市長の承認をいただき、サンアビリティーズに女性センターと大宮地区公民館が複合化されましたので、それをもって用途の廃止によって生じた土地を譲渡するということになってございます。

**○樋口教育長**

大宮小学校のちょうど前のところですね。

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

**議案第 32 号 補正予算について（事業費補正）**

**○樋口教育長**

議案第 32 号について、説明をお願いします。

**○寺本生涯学習課長**

議案第 32 号につきましては、補正予算（事業費補正）についてです。

登下校時における子どもの安心安全を確保するために通学路や遊び場などでボランティアとして見守り活動を行っていただいている各小学校の P T A や地域の方々で構成する「子どもの安全見守り隊」のベストを購入するため令和元年第 2 回定例市議会において歳出の補正予算を求めらるものでございます。これは子どもの見守り安全隊の見守り活動中の自身の安全確保とともに、犯罪の抑止効果を狙って周りから活動中であることをわかりやすくするためにベストを着用するものであります。ベストは長年にわたり着用することから、新規ボランティアの方には新しいベストをお渡ししてございまして、この度、平成 31 年 2 月 8 日に市民の方よりご寄附いただきました寄附金 5 万円をそのベスト購入に充てるものでございます。

**○樋口教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

今このベストを着用している人数はわかりますか。



○寺本生涯学習課長

見守り安全隊が各小学校区に全てございまして、人数は約4,000人ほどですが、その中でベストを着用している方の人数は持ち合わせておりません。また調べておきます。

○河野委員

ベストが1,562円×32枚となっていますが定価はそれより安いのもっと多く買えますよね。

○寺本生涯学習課長

文字入れをしまして見積もりを取ったところ1,562円となっております。

○谷口委員

見守り隊の方々には本当に頭が下がる思いですが、PTA大会に来られていた防犯学校の梅本さんが、盛んにテレビに出られて催涙スプレーを持たないといけないと言われて、そういったものを持っていないと、いきなりの事件には無力なのかもしれませんが、見守り隊の方々子どもたちを守るためには必要なのかなと思います。

○樋口教育長

犯罪の抑止効果としてベストを着ていますが他に、これからいろいろと考えていかなければならないと思います。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第33号 補正予算について（事業費補正）

○樋口教育長

議案第33号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

議案第33号につきましては、補正予算（事業費補正）についてです。

市有財産貸付の入札の結果、総合体育館ほか7施設において合計15台の自動販売機を設置するため、その貸付料の収入及び積立金について、補正予算を計上するものです。歳入は15台で7,414千円です。歳出は積立金として歳入の2割相当分を計上しております。次ページは入札結果による落札額を記載しております。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

これは何年間か継続して設置してもらおうのですか。

○津田スポーツ振興課長

記載の金額は単年度分ですが、契約は5年です。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

○樋口教育長

以上で、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時45分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員